

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会（第7回）

■日時 令和6年12月26日（木） 午後6時～午後8時9分

■場所 オンライン

出席委員：岡部委員長、中村副委員長、久留委員、古賀委員、鈴木委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、荻野委員

欠席委員：木下委員

1. 開 会

○委員長 第六期長期計画・第二次調整計画の第7回策定委員会を開会いたします。

まず初めに、事務局より本日の配布資料の確認等についてお願いします。

○企画調整課長 通常の形では約2カ月ぶりの策定委員会となります。年の瀬のお忙しいところ、また、昨日に引き続きましてご参加いただきまして、ありがとうございます。本日もオンラインでの委員会となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

策定委員の皆様はグーグルワークスペースの共有ドライブの中に、01 策定委員会当日資料の第7回12月26日フォルダー内に本日の資料一式を保存してございますので、そちらからよろしくをお願いします。

傍聴の方は、恐れ入りますが、ホームページからダウンロードをお願いします。資料番号07-00が本日の次第でございますので、お開きください。

次第の下に、本日の配布資料を掲載してございます。

資料1は、第二次調整計画の「答申案 Ver. 1.0」となります。11月中旬に公表した計画案から全体の構成を答申の形に改めるとともに、市民意見等を受けて、一部内容を見直したものになります。

次に、資料2「第六期長期計画・第二次調整計画 計画案 各種意見集約表（速報版）」です。計画案に対して市民や職員、またパブリックコメントで出された意見を集約したものです。こちらについては委員会の後半で説明をさせていただきます。

その他、参考資料として前回10月22日に開催しました第5回策定委員会の傍聴者アンケートとなります。こちらは後ほどご参照いただければと思います。

続いて、委員の出欠状況でございます。事前にE委員からご欠席のご連絡をいただいております。E委員以外は全員おそろいという形になりますので、よろしくお願いします。

続いて、各種注意事項でございます。傍聴の方は、毎度のお願いとなりますが、傍聴要領や傍聴に際する「注意事項」にもありますとおり、録画、録音は禁止となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、議事録作成などの記録のために事務局側では録画、録音を実施させていただきます。

資料の説明等については、以上となります。

本日は、次第にもありますとおり、委員会の前半は策定委員の皆様と市長との意見交換、教育委員との意見交換となりますので、よろしくお願いします。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの事務局について質問等、コメントはありますか。皆さん、音声の状態も大丈夫ですね。皆さん、オンラインに慣れてきてよかったと思います。オンラインに慣れ切っている私が今日、メインのパソコンがいきなり起動しなくて大変なことになっておまして、資料のダウンロードができなかったんですが、今、復活しました。サブのコンピューターで入っているので、私の名前が2つあります。皆さんには、メインコンピューターが落ちたとき、または通信が落ちたときに、サブで入れるように2台目と、別の通信回線を持っておくことを今後のためにお勧めいたします。今後ネットが進む社会において、武蔵野市の会議運営にも大事だと思います。

2 議 事

(1) 市長との意見交換について

○委員長 それでは、議事に入らせていただきます。まず(1)、市長との意見交換を行います。

最初に市長から計画案に対するご意見と考え、前回のような熱い思いも語っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○小美濃市長 こんにちは。まずは冒頭、約1年かけまして策定委員の皆様方にはご尽力をいただきましたことを心から御礼申し上げたいと思います。ちょうど昨日が市長就任1年目ということで、恐縮でございます。市長に就任したばかりのちょうどそのタイミングで第六期長期計画・調整計画がほぼ完成を迎えたということで、選挙戦での公約の中で、

もう少ししっかりとやり遂げたいとか、ちょっと読み取りづらいところに関しまして第二次調整計画という形で議論をしていただいたわけでございますけれども、丁寧に議論をしていただいて、ここまで来れましたことに対し、改めて御礼申し上げたいと思っております。

実はここまで完成させていただいておりますので、私から特段何をということはないのですが、昨日の議員さんとの意見交換の中でやりとりをされていて、実はその場で私がお話しできればすぐに解決できたことではあるのですが、私の思いみたいなものも含めて意見を述べさせていただき、またそれに対してご意見をいただけるならばいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

昨日の議会の皆さんの中で一番多く出ていたのが、計画案の8ページ、子ども・教育の学校の再整備のところだったかなと思うんです。その中でも特に「建築面や財政面なども含めて検討し」というところに皆さんひっかかっているかなと思います。そのとおり、財政面もこれから考えていかなきゃならないと思っているんですが、私の考えている「建築面」というところが、ひょっとすると議員さんによって共通認識となっていない方もいらっしゃるかなと思うので、なぜ建築ということをここに入れたのか、私の思いをもう一度述べさせていただければと思っております。

実は、施政方針では「建築面」というところを20年～30年後の教育環境を予測して学校の再整備をしましよと書いたんですね。それがいろんな議論の中で「建築面」という形になったんですけれども、そもそもこの公共建築は原則、建築後60年は持たせていきたいと思いますという話になっています。これは学校だけではない。全ての公共建築物は60年使用することを考え、20年後、30年後、武蔵野市がどういう体制、環境になっているのかということを考えながら、設計建築していかなきゃならない。その中でも学校は、お子さんが通うということで、特に慎重になっていかなきゃならないのかなと思っております。例えば、これから60年持たせる学校を整備するにあたって、少なくとも20年後、30年後ぐらいまでは考えていかなきゃいけないと思うんですね。

今、GIGAスクール構想の中で、1人1台学習者用コンピュータを渡されています。30年後にみんなが黒板に向いて一斉授業が行われているんだろうかということを見ると、そういう環境でもないのかなと思います。個人個人に合わせ、例えば習熟度別に教室を分けていたり、昨日も問題になっておりましたけれども、今、不登校児童は300人以上いるのです。こういった中で不登校児童に対して学習者用コンピュータを使って授業を行っ

ていくのかどうなのか。また、昨日は、学校には来れるけど教室には来れない子どもをどうするのかということも議論されていたと思います。さらに、これから外国籍の児童の方々もたくさん入ってこられると思います。日本語を母語としない外国籍の方もいらっしゃる。そう考えると、これから 60 年持たせる学校をつくるのにあたって、少なくとも 20 年後、30 年後の学校とはどういうことなんだということを考えていかなきゃならないと思うんですね。

実は1つ、武蔵野市にいい例がございます。それは千川小学校です。千川小学校は、改築して先日ちょうど 30 年ぐらいたったのですけれども、この千川小学校は当時 100 年校舎と言われておりました。これはハード面だけの 100 年校舎ではない。当然、ハードとしても 100 年持たせようということで校舎はつくられているのですけれども、そうではなくて、100 年間、この器の中で学び続ける、そういう環境もあわせた校舎なんだよということでの 100 年校舎だと私は思っています。そういったいわゆる建築的なビジョン、理念のもとに千川小学校の校舎がつけられている。このように思っているのです。

例えば、千川小学校は 30 年前、廊下形式のオープンスペースと教室の間に壁がないわけです。当時の人たちは「何じゃ、こりゃ」と思ったと思うんですが、30 年後、今では例えばクラス単位のコミュニティ、そしてオープンスペースを使った学年単位のコミュニティ、また、校舎の真ん中には大きな吹き抜けがありまして、学校全体をとらえたコミュニティ。こういったものが学校建築の中にしっかり取り入れられている。今でも十分に学校教育ができる学校建築を 30 年前に既につくっていたわけです。こういったものをこれから学校建築の中でつくっていく必要があります。

そうすると、「建築面」という言葉で全てが包含されているのですけれども、むしろ今回はもう少し、私の心情的言えは建築的ビジョンとか建築的な考え方、そして財政面なども含めて検討し、改築を進める、そういう意味合いを私は思っておりました。「建築面」という言い方が、いろんな方々にそれぞれイメージとしてとられてしまったかもしれないのですが、私にとりましてはそういう意味合いで申し上げたということでございます。1 点目はそういうことです。

もう一つは、財政計画についても、昨日はなかなかエキサイティングな議論があったと思います。私も昨日の議論をお伺いして、副委員長の発言になるほどなと思ったことが随分ありました。それは、財政計画は当たらない、当たるわけない、シナリオどおりに動くなど考えていない。これは、非常に鋭い意見だなと思っています。私も、ある意味では同

感しています。

先日、令和7年度の予算の速報が出たのですけれども、今回の第二次調整計画の財政計画とは既に乖離が出ています。でも、財政計画はそもそもそういうものだと思っております。5年間の財政計画をつくらなければ、長期計画もしくは調整計画の裏づけがとれないのですが、これは絶対当たっているんだ、そういった考えで進んでいくのではなくて、一定の条件、そして一定の作成方針によってしっかりつくっていくんだということをまず共通認識として、第二次調整計画も含めて調整計画、長期計画を考えるにあたってみんながその思いを持たないと、先に進んでいけないと思いました。

例えば、この第二次調整計画では公債費は3年据え置き、20年償還、借り入れ利率は過去30年の平均利率である1.86%を使うんですよということをしっかり決めておく。また、今後3年間は建築費等が毎年5%ずつ高騰するけれども、その後は据え置きするということを決めておく。こういったことを、実は理事者と部長の会議である主管者会議という場でも相当議論したのです。そういう決まり事でこれをつくりますよということを決めて、財政計画をつくっているわけでありまして、この議論から、その考え方は違うという話になってしまうと、財政計画どころの話ではなくなってしまうわけでありまして。財政計画の定義というか、まず財政計画とはこういうものだよということをどこかに記していただくと、もっとわかりやすいのかな。いろんな考え方があるかもしれないけれども、この財政計画はこういう考え方で進めますということをごどこかでしっかりと明記していただくといいのかなというのが1つ。

もう一つは、副委員長がおっしゃっていたように、5年間の財政計画ですから、重要なのは年度ごとの予算の中でしっかりと調整していく。財政計画はとりあえずつくります。しかし、それは予測できるわけないんですから、財政計画のもと、年度ごとの予算でしっかりと調整していきますということをこの調整計画や長期計画の中に書き込んでいくことも大事なのかなと感じました。

そう考えると、次の段階ですけれども、果たして長期財政シミュレーションというものが本当につくれるのかという話になってまいります。これは本当に難しいと思うんですね。ただ、武蔵野市の場合は人口推計と30年間の長期財政シミュレーションはセットになっております。これはつくることになっていて、しかも来年度は恐らく人口推計で1%を数年間保てないので、人口推計も実施する見通しであり、長期財政シミュレーションもあわせて実施する見通しとなりますが、今までのように30年間の長期財政シミュレーション

を数字やグラフで示すことが果たして適切なのかと私は思っているところです。数字とグラフであらわしてしまうと、それは当然ひとり歩きいたします。何年後には何百億円の基金が不足するという数字はひとり歩きしてしまうので、私は、30年間の長期財政シミュレーションは文章での方向性だけ、ここで言うと評価の文章であらわすことだけで足りるのではないかと考えています。第二次調整計画では財政シミュレーションをしませんので直接関係ないのですが、今後の参考として皆さんのご意見をぜひ伺いたいと思っております。

とりあえず以上です。

○委員長 まず1点ずつ行きましょうか。学校施設整備のところですか。昨日のいろんな方々のコメントも含めて、まさにごもつともで、例えば今言った「建築面や財政面」にひっかかる方が多いというのは私も理解しました。僕は副委員長の意見を聞いていて、ここはしっかり書いておいたほうが良いと思ったんですね。ただ、今の市長のお話では、未来の教育のあり方とか教育のスタイルも変わっていく。この文章に入れ込むと大変なので、大上段のこのところに、例えば『武蔵野市学校施設整備基本計画』に基づき」の後に、今の市長の話を経合すると「未来の教育のあり方等を視野に入れ、改築事業に着手している」、そんな感じで書く。僕たちにとって教育は一丁目一番地で当たり前、しかも計画だし、項目は教育だし、未来を見据えてやっているのは当たり前なのです。ただ、皆さんはこの文章の中に「教育のあり方」とか「教育」が入っていないからおかしいという方もいた。見出しに入っているだろうとか、計画なんだから未来のことをやっているんだと思ったんですが、ここら辺はこんな感じで書き加えるのでいかがでしょうか。

○小美濃市長 そういう考え方ももちろんありかなと思うのですが、私が「建築面」というところに置きかえたのは、建築的思想というんでしょうかね。建築家は思想家でもあるのです。図面を描く人間でもあるのですけれども、20年後、30年後を見越して一定の理念とか、それこそビジョンだとか、思想を持って建築をするわけです。それは「専門家」というところにも含まれているので、読みようなのでいいんですけれども、「建築面」というところにそういうエッセンスを入れていただければ、よりわかりやすかったかなと思ったのです。先生のそういう表現でももちろん伝わるとおもいます。大事なことは、学校建築を今の環境で考えるのではなくて、20年後、30年後。学校、学びの場はどうなっているのかという思想をしっかりと学校建築に入れていきたいと思いますというところが伝われば良いかなと思っています。

○委員長 これについてはご担当のA委員にまずしゃべっていただいて、副委員長にも、どう変えていくかとか、どう書き加えるかのご意見をいただきたい。さらに、副委員長におかれましては、財政計画の考え方、見出しをここにどう書いていくのか。もう一つは、財政シミュレーションをグラフで示すのはいかがなものか。文章のみで十分ではというご意見もあったので、それについても加えてコメントいただけたらと思います。まずはA委員、財政のところを抜いた学校施設整備についてコメントをいただけますか。

○A委員 市長、ありがとうございます。

今伺った部分についても、今の文章で入っていると私としては認識しているのですが、市長もおっしゃったように、昨日の議員さんとの懇談や皆さんとの意見交換会で、その部分がうまく伝わっていないかなというところもあります。文言としては、委員長が今、頭のほうに「未来の教育」を入れたらどうかとお話しいただきましたので、そこは学校施設整備基本計画で、今いろいろワーキング等もしているところです。またさらに意見を聞いて、「子どもの学びを第一に」というところで、昨日、教育面を入れてほしいというところもあったので、「未来の教育」も含めてそちらに入れてもわかりやすいのかなと思いました。

○委員長 記載については事務局と協議をお願いします。

○A委員 あと1点は、「建築面や財政面」が前に出たことによって、前の「様々な観点から課題を検討し」が消えたんだけど建築面と財政面が主ですかみたいな話が市民の意見交換会のところでありました。それについて、副委員長のご意見も踏まえて、このままでいいという判断を私としては一回はしたのです。でも、「様々な観点から」を入れたほうが伝わるのかなと、今、市長のお話を伺いながら思ったので、また副委員長や皆さん、事務局の方とご相談して決められたらと思います。

○委員長 まさに建築面と財政面。どうもそこだけを捉えちゃう人がいる。だけど、僕から見たら、ある意味では明確だろうと思うのです。

副委員長におかれましては、財政計画の考え方をここにどう書くか。財政シミュレーションをグラフで示すのはいかがなものか。文章では十分ではというところも含め、さらにその前のA委員の意見を踏まえての発言からお願いします。

○副委員長 まず、建築面です。私も建築家といろいろつき合いがあるので、彼らがビジョンを大事にしていることはよくわかるのですが、多分学校建築は建築家のビジョンを超えていると思います。なぜかという、建物耐用年数が60年、下手すると100年なの

です。皆さんもご存じかと思いますがけれども、福岡市のど真ん中にある大名小学校は築100年ですけれども、小学校の機能を終えて今ベンチャー産業の育成機能と、近くにあるカールトンホテルの中庭的な構築になっています。「建築面」という言葉は様々な要素を折り込んでいるのですが、それを細かく書いていくのかどうなのかが悩みかなと思っています。

ただ、ここでコメントとして2点申し上げます。まず、市長からのコメントは「20年、30年先の学校教育のあり方も見据えて」なんですけど、建物は60年、下手すると90年もつ。60年先は多分予測できないので、小学校、中学校の建築に求められるのは可変性だと思います。そう考えると、可変性というものを建築面にどう織り込んでいくのかまでいっちゃうと、正直言って発散するかなと思うので、注書きをするぐらいで十分かなという個人的な思いはしています。感想です。

もう一つ、「建築面」という言葉には、建築の工事の考え方が内包されているかと思うのです。調整計画のときには、二中・六中の統合のところにはそれが大きな問題として教育委員会から、前の表現を記載してほしいというリクエストが入ったと認識していますが、その問題意識を私は強く持っています。

まず、建て替えをしていくときに、脇道の、2トントラックが走れないぐらいの細いところに10トントラックを本当に走らせるのか。子どもたちが勉強し、通学しているところに10トントラックを走らせることが本当に教育上いいのか。もしくは本当に現有地で建て替えをしていくのであれば、私も子どものときに経験がありますけれども、建て替えの騒音の中、子どもたちは隣の旧校舎で勉強することになります。こういった「建築面」の中に入っている工事、期間をどう円滑に進めていくのかということが抜け落ちないように、ここの表現を検討していく必要がある。「建築面」という言葉は、それらも全部内包していたということはあるので、そこは慎重に考える必要があるかなと思いました。これが1点目です。

あとは財政計画の話です。

あれだけ皆さんからコメントをもらった財政計画に関しては、基本的には財政インパクトを把握していくものと考えたほうがよろしいかなと思っています。その文言をどう考えるのかは私も預かって考えさせていただきますけれども、じゃ、財政計画が不要かということは全く違って、財政計画があるから規律を持って運営ができるわけです。

あと、ここは意見として申し上げますし、昨日の市議会の一部の議員の人たちには言い

たくて我慢していたところがあるのですけれども、小学校の学校給食の無償化の議論を昨年、急に展開されたときに、あれの財政インパクトに関して市議会の先生たちは誰もコメントしてこなかった。これがすごく危ないんですよ。

小学校を1校建てるのに70とか80億円とお金がかかりますけど、給食の無償化をするとなん年数億円が30年間とか50年間継続された瞬間にインパクトを超えるのです。こういったものを把握するのが財政計画ですから、財政計画は毎回毎回しっかりとつくっていくことが重要だと思います。

そういう面においては、財政計画があつたら、それを金科玉条で守るのではなくて、毎年度これに関してシミュレーションして変更していくことができる。そういうシステムをつくるのが重要なんだと思います。財政シミュレーションとも同じなんですけれども、人口推計が変わると、財政シミュレーションを変えに行きますけれども、今のシステムはそこがブラックボックス化されてしまっているんで、シナリオ分析ができない。だから、次の人口推計をやるときは、変数を変えたら人口推計も変わる。そして、人口推計が変われば、当然に財政シミュレーションも変えられるだけのシステムを構築していくことが、次の人口推計をやるときに大きな課題だと思っています。

そういう面においては、市長から言われたグラフをやめて、シミュレーションの文章だけでいいんじゃないだろうかということに関しては、恐縮ながら私は反対です。文章で書いても多分イメージが湧かないと思うのです。財政シミュレーションは当たるものではないけれども、市民で財政とかに詳しくない方たちがシナリオをパッと見たときに、基金が今これぐらい積まれているんだ、これがこれぐらい減るんだ、ここでこれだけ投資が出てくるんだというものが示されることが非常に重要だと思うんです。わかりやすくさせるためにグラフは重要なのかなと思っています。

ただ、だからといって、そのときに市民が不安にならないように、ここはあくまでもシミュレーションだし、変数は途中でとめることができる、財政が破綻するリスクは極めて少ないけれども、破綻シナリオになったら公共投資はとめることができるんだという意識をつけていく。そういう面では、市民の皆さんにもっと財政のことをよく知ってもらい、理解してもらい、自らのこととして考えてもらうようにしていくことが重要だと思う。わかりづらいからグラフが要らないのではなくて、市民に理解してもらって、自ら考えてもらうように、市民の啓蒙という観点でも財政シミュレーションはやるべきですし、そのグラフと数字に関しては公表すべきだと思います。

○委員長 市長、コメントをお願いします。

○小美濃市長 財政シミュレーションはわかりづらいからグラフをではなくて、今、副委員長がおっしゃったみたいなの、30年後の財政シミュレーションというのはこういう考えなんだよということをごどこかにしっかりと書き込んでおくべきではないだろうかと思うんです。それならばいいのですが、これがひとり歩きするので、実は議会の中でもこれをもってして、ああじゃないこうじゃないという議論が物すごくされてしまう場合があるのです。そんなの読めるわけがないのです。昨日の先生のお話だと、5年間の財政計画だっただけで当たるわけないと公言なさったわけでありまして、私もそう思います。

なので、30年後の財政シミュレーションの方向性だけは我々もしっかりと捉えておかないと、それこそ公共建築は一度建てれば、30年後には大規模改修、60年後には建て替えというものがあるわけですから、当然、長期の財政シミュレーションは必要であり、このグラフも数字も、我々内部の人間は絶対持っていなければいけないと思うのですけれども、見られる市民の方々もしくは議員の方々に関して、こういう問題をということをあらかじめ定義づけておくことは大事です。「参考」とは書いてありますけれども、参考だけではなくて、財政シミュレーションとはこういうものだということをもう少し書いておくことは、僕は大事かなと。それがないと、本当にひとり歩きしてしまっただけで、何年後も大変だ大変だ大変だということで、また違う議論の方向に行ってしまう可能性があるということが1点です。

先ほど伺っていただいているほどなと思ったのは、建築面の工事のあり方です。確かにそのとおり。私も建築の世界にいた人間ですので、その部分は「建築面」という言葉がまさしくぴったりで、そういう意味での「建築面」はあり得ると思います。

財政計画も、お話としてはわかりましたが、さっき申し上げました長期財政シミュレーションと同じで、財政計画とはこういうものだということをしっかりとどこかに定義づけておくべきかな。それをもってして、こういった財政規律のもと、長期計画、調整計画は行いますということを書いておくべきではないか。そこが今までの冊子の中では少し薄かったかなと思っております。その部分を、今回間に合わなければ、次回の七長に向けて協議していきたいと思っております。第二次調整計画は長期財政シミュレーションを行いませんので、今回はちょっと関係ない話になってしまっておりますが、とにかく僕が心配なのは、副委員長が昨日、力を込めて「当たるわけないよ」と言ったことがひとり歩きしないようにということなのです。そこが、昨日の議論を聞いていて実感したということだ

け、お伝えしておきたいと思います。

○副委員長 おっしゃるとおりで、前提をちゃんと書きましょう。どう書くかは考えます。ただ、こういうものだという前提を書いたうえで、やっぱり財政計画とかシミュレーションは載せておくということが1つあります。

市長、この場をかりまして1つ提案なのですが、財政はすごく大事なのに市民からするとすごく遠いもののように思われるんですよ。市報むさしのにちゃんと書いてあるのですけれども、あれを読んでちゃんと理解するには結構専門的な知識も必要になると思います。なので、年に1回ぐらいは市民向けに財政の説明会みたいなものを行ったほうがいいと思うのです。

第六期長期計画で、五期の調整計画をやったときに武蔵野市も財政破綻するみたいなストーリーになっていて、何で武蔵野市が財政破綻するんですか、おかしいでしょうと、トーンを切りかえました。はたから見てみると、至極アンバランスな議論がいつも追加されている。日本の財政というものに対しては日本国政府がちゃんと最後にセキュリティを講じているということだし、武蔵野市の財政はトップクラスにいいということだし、とはいいながら、環境変化の中では対応していけなくちゃいけない。そういうもろもろのこの理解が市民にちゃんと届いていないことが問題なので、先ほど言ったとおり、これを契機に市民にちゃんと市政を考えてもらうこと、基礎知識としての財政というものを理解してもらう。そういう説明会みたいなものをしていただくといいのかなと思いました。これも財政の人たちにも提案していこうと思っています。

○委員長 財政計画の考え方をどこかに書き込むというか、みんながちゃんと理解できるようにするのは、副委員長と市の担当職員の方々の宿題ということで、よろしく願います。

○小美濃市長 今回の副委員長のご発言に対して一言お話しさせていただきたいと思います。実は市報で出しているのですけれども、それに対して「市長への手紙」でも非常にわかりづらいというお叱りを受けておりますので、市民の皆さんにとってわかりやすいように、勉強会がいいのか、もう少しわかりやすい市報の書き方がいいのかは別として、ちょっと考えさせていただきたいと思います。またアドバイスをいただければと思っております。

○B委員 都市基盤担当のBです。市長のおっしゃる建築面ということの意味を私なりにだめ押しすると、昔の建築理論でメタボリズム、ニーズの変化に合わせて成長する建築思想、あるいは内装と外装と設備を独立させて経時的な変化に対応するスケルトンインフィ

ルとか、そういう建築の手法があるのです。これからも新しい手法が開発されると思うので、持続的な学校教育に対して適切な建築技術を適用するという考えが重要だということをおっしゃりたかったのだらうと思いました。

もう一点。今日市長に直接お話しできるので、都市基盤の中で特に諮問いただいた吉祥寺パークエリアです。現在、都市計画決定されている南口の駅前広場が整備されれば、パークロードの更新とか井ノ頭通りの混雑解消につながるのですが、やはり用地買収が一向に進まないということで、今非常にアナーキーな状態で土地が干されている形になっています。

ただ、あれを解消するというのは、今の都市計画決定の面積で本当に足りるのかという検討も含めて、市役所の実務担当のレベルではなくて、かなり政治力が必要だと思います。そういう意味で、スピード感が大事だということでしたら、そのボトルネックの解消について、市長もぜひご検討いただきたいというお願いです。

○小美濃市長 前にもお話ししたかもしれませんが、政治課題がまちづくりにあまり向いていなかったのは事実だと思っております。やはり南口の今ある1,900平米の交通広場のところ、あそこは民間の私有地なんですね。そのステークホルダーの方々とまだ話をしっかりできていない状況でもあります。それを徐々にやり始めております。実は、あそこに1,900平米よりもう少し広い面積で市街地再開発の準備組合があるのですけれども、その準備組合の建物自体が規模的に私は小さ過ぎると思っております。むしろ駅前広場をどのようにしたらあそこにつくれるかということステークホルダーの方々としっかりと膝を突き合わせてお話をしながら、今おっしゃった政治的な解決方法を見出していくことがこれから大事なのかな。それをスピード感を持ってやっていくというのは今後の南口の再整備には必要なことかなと思っております。それは水面下ではありますけれども、今、庁内で話し合いがやっと進み始めておりますので、今後ステークホルダーの方々、井ノ頭通りを挟んだ北、南の方々と話をしていかないと。これは面的に考えていかないと、なかなか整理がつかない状況でありますので、面的に、言ってみればパズルの組みかえという話になってくるのかもしれませんが、そういったことをどのように考えていくかということになるのかなと自分としては思っています。

○委員長 CC委員、時間もなくなってきたのでコメントをお願いします。

○C委員 B委員の話からまたもとに戻ってしまうのですが、財政面のところです。

私も参加して読み解くのがなかなか大変で、副委員長にいろいろ教わった経緯もありま

すが、広報を出したときに、財政の数字だけを並べるのではなく、副委員長などの解説をつけ、この状況はこう読み解くのだよというのを載せていただいたら良いのではというのが1つ。

あと、広報を出したときに財政面のあるあるみたいな質問が飛んできたら、それに対する回答をネットで公開したり、勘違いしやすい解釈に対する正しい読み方みたいなものを公開していただけたらと思います。

○委員長 市長、何かコメントはありますか。

○小美濃市長 財政は難しいなと思います。私も議員のときはそれなりに理解しておりましたが、やはり市長に就任してから結構大変だなと実感しているところでございます。豊かな財政の中で市政を行わせていただいておりますが、これから公共建築の建て替え再整備を行うにあたって心配な要素は多分にあります。こういったことを市民の皆さんと共有しながら市政を行っていかないといけないかなと思っておりますので、どうやったらわかりやすくなるかというのは、先生方からも様々なご意見やヒントやご講義をいただきながら、いろいろ模索していきたいと思っております。

○委員長 もうちょっと市長と話したいですが、延長することは難しいでしょうか。

○企画調整課長 申しわけございません。教育委員の方がそろそろ入室を始めておられて、19時で退室しなければいけない方もいらっしゃると思いますので、恐れ入りますが時間どおりに進めていただきたいと思います。

○委員長 市長ともうちょっと意見交換もしたいところですが、お時間のようです。市長はこの計画案に関しては、基本、ご満足いただいているんですね。

○小美濃市長 丁寧にやっていただきましたので、これから来年に向けてしっかりと取り組ませていただければと思っております。ありがとうございました。

○委員長 では、あとはブラッシュアップしていくという方針で、それほど問題ないということもわかったので、今日は市長との意見交換会を終了させていただきます。

今日は市長、どうもありがとうございました。私たちもいい勉強になりました。

(2) 教育委員との意見交換について

○委員長 お集まりいただきまして、ありがとうございます。市長との意見交換会がちょうど終わりましたので、議事(2)、教育委員の先生方との意見交換に入ります。

事務局より事前に計画案が配られ、既にご覧になっていると思いますので、早速意見交

換に入らせていただきます。順番としては、B教育委員は早期に退室しなければいけないということですので、まず、B教育委員から自己紹介の後、計画案へのご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。その後、C教育委員、A教育長職務代理者の代読も含めてお願いいたします。その後、D教育委員の順で、ご意見を伺ったり、質問を受けたりする段取りで行こうと思います。

それでは、B教育委員、自己紹介を含めお願いいたします。

○B教育委員 保護者枠のBです。夏に続いて2回目のこういう会議を開いていただいて、ありがとうございます。

確定版のPDFも拝見しています。「学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」ということで文言がかなり修正されて載っていると思います。これは教育委員の中でもお話があったのですけれども、「建築面や財政面」。「財政面」というワードを入れたのは、市民感情からするとよかったことかなと考えています。50億を超える建物を改築しなければならないのはよくわかっているのですが、どんどんつくっていくというのが本当に正しいのかは、武蔵野市に住んでいる者として感じるところでありますから、入ったことは非常によかったと思います。修正案については、よく修正していただきましたという意見です。よろしく申し上げます。

○委員長 コメントありがとうございます。今を含めて私から。市長が、未来の教育はもはや今のような教育のスタイルと大分違うんじゃないかと。そういうあり方等も視野に入れ、こういう施策を打っていかなきゃいけないというのは、私もそうだなと思いました。何十年後になると今の教室タイプの教育をやっているのかとか、B教育委員は現場もお詳しいので、ここら辺をどんな感じで考えられていますか。

○B教育委員 最近、視察で大野田小学校に行くことが多いのです。大野田小学校のつくりは、ご存じの方もいらっしゃるかと思うのですが、非常にオープンなスペースで、そもそも教室にドアがないという、いろんな使い方ができそうな非常にいい学校建築だと思っています。

私の子どもが通っていた学校が第二小学校と第六中学校なんですけれども、どちらも非常にクラシカルなつくりというか、学校はこうですよねという、僕らが小さいころ通っていたのと同じような建物で、そういうイメージだったのが、大野田小学校は先鋭性というか、かなりいいつくり。僕もできれば子どもはこういうところで育てたかったという建物でした。

今後も集まって学べるところは必要だと思うのですが、ああいうスペースがいろんな教育に使える建物であるといいんじゃないかなと思います。なかなか細かいところまではわからないので、申しわけありませんが、一応そういう回答でお願いできたらと。

○委員長 B教育委員が途中で退席される前に私からもう1件、教えていただきたいことがあります。

私自身も第三中学校の開かれた学校づくり協議会をかなり長い年月やっております。第三小学校ではジャンボリーとかをやっているのですが、今問題になっているのが不登校です。昔に比べたら実に数が増えていて、僕もこの前、第三中学校に行って、何でそんなに数が増えているのかと聞いた。もう一つは、不登校のタイプが、単に家から学校に行けないのではなくて、学校には来れるけれども教室には行けないとか、非常に多種多様な不登校のタイプが存在し、かつその数が激増しているというこの状況をどう考え、今後どのように長期的に修正というか対応を改善していけばいいのでしょうか。

○B教育委員 非常にいい質問をしていただきました。僕たちも不登校についてはすごく考えなければいけないと思っています。どこかの自治体が、廃校になった校舎を市の運営でフリースクールのような形にして、いろんなところから通ってこれるようにした。子どもが通う学校の選択肢が増えるということだと思うのです。例えば、学区的に第三小学校・第三中学校に通わなければいけないけど、ちょっと行きにくい子が通ってこれるスペースがどこかにできないか。例えば第六中学校が統合されて、第六中学校の校舎が使われなくなったときに、そのまま潰してしまうのではなくて、そういう子どもたちがちゃんと勉強できるし、ごはんも食べられるようにする。不登校の問題は、そこまで学術的に把握しているわけではないのですが、要は子どもたちの選択肢が少ないことかなと思っています。学校の現場の皆さんはすごく大変だと思うのですが、今日はちょっと気まずいから、例えば第五小学校だったら行ってもいいんだけどという気になるかもしれないですよ。そういう選択肢を子どもにある程度与えてあげられるという環境に、武蔵野市ぐらいの規模だったらできるんじゃないかなとちょっと期待しています。これがほかのすごく大きな自治体で、学校が300校あるとなると、運営も大変だと思うのですが、小学校で12校、中学校で6校ですから、コンパクトな武蔵野市のよさがそこに出せるんじゃないかなという期待はしています。

○委員長 もはやこれは第二次調整計画の範疇ではないので、深入りはできないのですが、第六期長期計画には含まれる案件ですので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、現場に非常に精通されたB教育委員が退席される前に、質問、コメントされたい委員の方はおられますか。

○B教育委員 僕らも、教育委員会の中でも不登校は話していかないといけないので、こういうお話ができたのは非常にありがたいです。

○委員長 コメント、質問が特になければ、次にC教育委員に移りますがよろしいでしょうか。

では、C教育委員、お願いします。

○C教育委員 教育委員2年目のCです。私は大学の教員をしていて、専門は成人教育学なので、教育委員としては生涯学習系のコメントをすることが多いです。同時に、今の大学に来る前は国の研究所にいたので、学校教育の場面も視察や評価することが多くありました。武蔵野市との関係は、教育委員になる前は武蔵野文化生涯学習事業団（前・武蔵野生涯学習事業団）の理事をしており、事業団の事業をずっと見てきたという経緯があります。

○委員長 武蔵野プレイスは本当に評価が高いですね。

では、本題をお願いします。

○C教育委員 まずはA教育長職務代理の意見の代読をさせていただきます。

皆様、こんばんは。教育委員のAでございます。本日は家庭の事情により、どうしてもこの時間、参加できません。申しわけございません。

まず、さまざまなお立場で議論していただきましたことに敬意を表します。とてもいい形になったと思います。一番は教育のことを第一に考えていくということ、それも児童生徒のための教育環境を第一に考えていくというところがとてもよいと思います。ここがしっかり押さえられていれば、学校のあり方、統廃合についても結論が見えてきます。ありがとうございます。

以上です。

以上です。

○委員長 それでは、ご本人からお願いします。

○C教育委員 良く整理されていると感じました。お取りまとめのご苦勞に敬意を表します。

質問になりますが、黄色く網掛けされたところで4ページに「リスクリングに取り組む事業者への支援も検討し」とあります。新たに入ったところかもしれませんが、ここはど

ういう意味なのか教えていただければと思います。リスクリングといってもいろんな範疇もありますし、支援ということに関しても多種多様な想定ができますので、具体的に、経済的・費用的な支援なのか、あるいは私が武蔵野文化生涯学習事業団の理事をやっていた関係で、事業団も事業者として、事業団が行う市民に対する講習あるいはデジタルスキル、デジタルデバイドの是正といったことを含めたリスクリングなのか。あるいは雇用の確保維持のためのリスクリングに留まるものなのか。この辺の背景を教えてください。

○委員長 今おっしゃった全てを含むと思いますが、D委員、お願いします。

○D委員 ここは本当のところは平和・文化・市民生活分野なので、担当委員は私ではないのですが、もともと市長からテーマ1「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」をいただきまして、その議論の過程で、就労というのは一方において雇用が対のようにあるわけですので、就労を議論するのであれば当然雇用のほうも考えなければいけないということで、雇用のほうの文言をチェックしました。

もともと「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」の中で、「高齢者がそれまで培った知識や、経験、スキルを生かすことができるよう、地域における就労を含めた幅広い社会参加の機会の拡充と連続性のある活動に向けた支援」という表現にさせていただいたわけですが、これを受けて雇用のほうでどのように書くかという議論になりました。

私どもの認識としては、これと似たような概念でリカレント教育があるわけですが、リカレントについては、やはり個人の学び直しという観点で捉えていましたので、ここは産業振興の1つの領域で書いています。そうなりますと、企業の中で今進められているリスクリングも、そういう概念を今回第二次調整計画のところで入れておいたほうがいいだろうという判断にしております。

したがいまして、今C教育委員のご指摘については、どちらかという企業での就業の中で取り込まれるリスクリングという観点で書かせていただいています。

○委員長 確認しますが、これは長期計画なので、今のところは職業に関連されるリスクリングですが、必ずしもそれだけではなく、C教育委員がおっしゃっていたいろんな意味のリスクリングに取り組むという解釈でいいのですね。違うの？ それともリスクリングという限定された領域があるの？

○D委員 それがあったので、リスクリングを裸で使うとちょっと危険だというのがあって、53ページに用語解説を加えていただきました。

○委員長 ここには「職業」となっていますね。

○D委員 「新しい職業につくために」ということは、これから仕事につくという方も含めての話です。

○委員長 C教育委員、ある程度限定されているようです。

○C教育委員 リスキリングは定義が広いリスクがあるワードかと思うんです。狭義にはAIやデジタルに対するスキルの獲得という考え方もありますし、あるいは、企業では学びほぐし、アンラーンという言葉を用いて新たな獲得ではなく棄却をすることを必要としている場合もあります。事業者への支援がある程度想定された具体的なものがあるのであれば、もっと具体的な書きぶりの方が多様な解釈を生まないでいいのかなと思ったところでは。

○委員長 C教育委員のご意見と同じのが出てきたので、「リスキリング」にアスタリスクをつけ、53 ページには、ここで言うリスキリングは新しい職業につくために、または今の職業で、必要とされるスキルを獲得するために雇用主が被雇用者にスキルを獲得させることを想定しているものであるというところまでは書き込んでいるのですけれども、これはまずいですか。

○C教育委員 そうした雇用をされたときにはリスキリングの経費を武蔵野市で補助するというニュアンスですか。

○D委員 違います。ここは、先ほど申し上げましたように、産業振興のところで書いていますので、ここはあくまでリスキリングに取り組む事業者への支援を検討するということとここでとめています。具体的に市がどこまでの何を支援できるのかというものがあるものですから。

○C教育委員 「支援」という場合には、例えば高齢者向けのハローワーク的なものを設ける自治体もあると思います。

これは企業内教育的なイメージで語られている言葉ですかね。

○D委員 もともと我が国の雇用政策というか労働政策については市が介在しにくい法体系になっていますので、市がどこまでできるのかというのがあったのです。それについては法体系の整理もしたうえで、市ができることは何かと産業部局の方にもご相談しました。産業部局としては、企業等の中にリスキリングに取り組む事業者も増えているし、その支援についても要望等があるということでした。

ただ、市ができるのは「多様な人材を生かす雇用・就労支援」というところに検討して取り組むということで、今の段階で具体的なことを市がどこまでできるのかというのがあ

りました。C教育委員の今のご質問について言うと、既に自治体で取り組んでいる事例も26ページ、27ページに載せさせていただいております。他自治体では情報のマッチングの場をつくることに取り組んでいます。したがって、ここで書いているリスクリングについては産業振興の観点で事業者さんが取り組む。主語は事業者ということになります。

○C教育委員 わかりました。イメージ的に、先ほどご紹介のあった世田谷区のGBERは就労支援のマッチングに留まる印象があります。「リスクリング」という言葉を使ってしまうと、どちらかという個人がスキルをつけるというニュアンスになってくると思います。リスクリングを提供する企業を支援するというときには、その企業が例えば10人の従業員がリスクリングの講習を受けるときに財政的な支援をするというニュアンスなのかなど、ちょっとイメージが湧かなかったので質問させていただきました。

○委員長 　ここら辺は担当がE委員なので、今のを持ち帰って、担当の部署の方々がC教育委員のご意見を踏まえて、もうちょっと明確になるようにということによろしいでしょうか。

○C教育委員 リスクリングという言葉だけがひとり歩きしそうな感じがしたのであえて質問しました。ほかはもう少し緩く書かれているのに、リスクリングは財政的支援を喚起させる非常に具体的なイメージを持つ言葉です。例えばフランスみたいに、3日間学習する休暇を企業が与え、企業には国がお金を補助支援するといった具体的イメージを持っているのであれば、書ける言葉と感じました。

○委員長 　長期計画ですから、そこまで具体的なことはないと思います。

○C教育委員 　行政文書ですのもっと筆を丸めても感じました。

○委員長 　ここはもっともなことなので、E委員と協議をお願いします。

○企画調整課長 　了解しました。

○委員長 　ほかにご意見等がありますか。

　それでは、順繰りに行きますので、D教育委員、お願いします。

○D教育委員 　11月に着任したばかりです。Dです。日ごろは文筆業をしておりまして、武蔵野市に在住しております。また、武蔵野文化生涯学習事業団の評議員として関わってまいりました。学校教育に関してはまだ知見が乏しく、勉強しているところです。

　計画案を拝見して、非常に取りまとめのご苦勞を感じ、よくまとめられていると賛同いたします。

　1つ、先ほどのB教育委員と委員長とのご発言を聞いていて考えたことがございます。

計画案の8ページの改築のところの最後の行、「建築面や財政面なども含めて」といったフレーズがあります。こちらについて私も納税者の1人として、財政面が書かれたことの意義はよく理解いたしました。

他方で、先ほどのお話の中にあつた、これから端末も使うようになり、校舎の必要条件が今後いろいろ変わってくるだろうといった将来志向の話。これは計画案の34ページに補足が書かれていますが、この8ページの文言では、将来を見据えているとは感じ取りにくかったことは事実です。

そこで、この文言に対して1つ考えた案があります。「建築面や財政面なども含めて」というところを「将来を見据えた持続可能な姿を検討して」といったこともあり得るかなと思いました。そう変えることで、教育という目的と、この文面で「財政」という言葉が目立たなくなる。建築や財政という言葉が制限条件のように誤解されなくなるということは考えました。

これは今思いついたことであつて、原案のままでももちろん結構です。

○委員長 これは副委員長からもご意見を伺いますが、先ほど市長からも「建築面」というワーディングの捉え方が人によって違うというコメントをいただきました。

もう一つ市長から、D教育委員がご指摘のように、未来の教育のあり方等を視野に入れというところをしっかりと考えろと。なぜかといったら、長期的には教育のスタイルが、大教室でみんなが同じ方向を向いてやっている教育ではなくなっている可能性があるのも、未来の教育のあり方をちゃんと視野に入れて考えろという、まさにご指摘のところは書き込んでいかなきゃと思いますが、「建築面や財政面」をあえて入れた理由に関しては、しかもあえて残そうとしている理由については副委員長から熱く語っていただきますので、よろしく願いいたします。

○副委員長 結論から申し上げますと、これは意図的に書き込んでいるのです。

問題は何かというと、武蔵野市の財政は今まで豊かであつたのは間違いないです。ただ、今後ともほかの市町に比べて急激に悪化していくわけではないものの、武蔵野市からすると、今まで経験したことのない公共投資、いわゆる小学校、中学校の建て替えのピークに入ってきます。今まで経験していない世界が入っていくことに対して、市民の皆さんに、財政は今までどおりはいかないですよ。財政は全てにおいて制約要件なんです。そこは明確に持ってくださいというのが1つ。

建築に関しては2通りあります。

1つは、小学校の建築は、60年、下手すると90年持たせている状態です。90年間、小学校として使い続けていない事例が今、日本全国ですごく出ています。したがって、持続可能性というところではなく、90年使い切っていかなきゃいけない。大枚をはたいてつくるほどの高度な建築物ですから、90年どう使い切っていくのかという建築の、市長の言葉で言うビジョンをしっかりと織り込まなくちゃいけない。建築工事をしていることもすごい制約です。いわゆる更地に新築で建てるわけじゃなくて、既存の建物を取り壊してそこにどうつくっていくのか、その間に学習環境をどう確保していくのかというものは物すごく難しいやり方なのです。

小学校の建て替えは、市民の皆さんも意識が高いし、あれをやってほしい、これをやってほしいというご要望があるのはわかりますし、それはできる限り実現していきたいと思うものの、制約条件が大きく出ていることを強調して書いています。逆に言うと、制約条件があることを示すことを目的として書いています。

○D教育委員 ご説明ありがとうございます。書き込みの意図をよく理解いたしました。制約条件のように読めると申し上げたのは、誤読ではなくて、ある意味、正確に書き込みのメッセージが伝わったのだと思います。よく理解できました。ありがとうございます。

○委員長 ほかの策定委員の方々から教育委員会の先生方に何か質問はありますか。どんな質問、コメントでもいいですよ。

○副委員長 私もあちらこちらのまちづくりを結構いろいろお手伝いをしているのですが、子どもが所属している家庭の貧困問題を武蔵野市においてはどういうふうに理解されていて、どういう施策が打たれているのか、ぜひ教えていただきたいです。

子どもがいる家庭の貧困問題で、十分な栄養もとれないから、子ども食堂をどう運営していくのかということにすごく工夫を凝らしている市町が多いです。一方で、武蔵野市はそこまで貧困家庭の問題があるわけではないという意見も聞きますし、実はそれはここ1年間ぐらいで相当大きな問題になっているという声が私の耳には届いているのですが、現状と、それがもし仮に大きな問題であれば、どのようなお取り組みになっているのか、ご教示いただけるとありがたいです。

○委員長 これは教育委員の先生方が答えられる案件なの？

○副委員長 無理ならいいです。私も素人でわからない。

○委員長 質問の先がちよっと違うように思えてならない。

○副委員長 じゃ、スルーにしましょう。

○委員長 教育委員の先生方は例えば、教科書を選定するときにこれでいいとか、そういうことであって、教育の困っている状況を解決する方々ではないので。

○副委員長 そうすると、今回教育委員の先生たちからご意見を頂戴するのは、学校の建てかえの問題とどういう関係になるのですか。

○委員長 何も学校の建てかえのところだけではなくて全体的に。だから、教育委員の先生方はどんなコメントをされてもいいと思います。それは間違っていない？

○企画調整課長 よろしいかと思います。

○委員長 教育委員の先生方に私たちが求めているのは、全体の計画案を読んでいただいてご意見があるか。それなりに大所高所の立場で物を見られる方々のご意見伺いなので、教育委員の先生方、コメントとか、今までとは全く関係ない話でも、読んでこう感じたとか、ここはけしからぬとか、もっとちゃんとしろとか、ありますでしょうか。

僕から質問していいですか。D教育委員にお伺いしたいのですが、物を書くプロとして、この文章をどう思いましたか。かたいとか、いけないとか、曖昧だとか。あえて曖昧にしているところが結構多いのですが。

○副委員長 特に、財政計画をどうやったら市民にわかりやすく伝えられるかというところにご意見をいただけると、大変ありがたいです。悩みどころなので。

○D教育委員 私が答えられるか自信がありませんが、私は一読してわかりやすく感じました。

そして、今おっしゃった財政的なことは、この計画全般を覆うことなので、前文のあたりにでも目立つように書き込んでもいいのかなと思いました。「これまでのあゆみ」のあたりから、ここまで財政的には豊かではあったけれども、今後教育の現場に限らず多くの公共施設の建て替え等を迎えてといった、歴史と今みたいなことが前提条件にあると、全ての事業の計画に対する市民の理解がより深まるように思いました。

○委員長 市長も財政計画の考え方をどこかにしっかり書いてくださいみたいなことをおっしゃっていましたよね。そこは副委員長と職員の方々に、今後のためにご検討ください。必ずしも第二次調整計画に書き込むことかと最初は思ったのですけれども、こうも意見が出てくると、やっぱり最初のほうに見出しでもつくって書いていいと思います。

○副委員長 預からせていただきます。

○D教育委員 誤解を受けることを恐れずに言えば、福祉と教育とは聖域みたいに思われているけれども、タックスペイヤーの1人としては、もっとコスト意識を持っていかなければ

ればならないという認識を今日この場に来て新たにしました。

○委員長 委員の先生方から教育委員の先生方に何かコメント、質問はこの際何かありますか。せつかくの意見交換会です。逆に、教育委員の先生方から質問、コメント、何でも結構です。

時間はどのくらいあるのですでしたっけ。

○企画調整課長 19時15分までですので、少し超えている状況でございます。

○委員長 それでは、教育委員の先生方、お忙しい中、貴重な意見をありがとうございます。

(3) 第六期長期計画・第二次調整計画 答申案について

(4) 計画案における市民意見等について

○委員長 では、企画調整課長。

○企画調整課長 それでは、説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今までのところは計画案をもとに議論をいただきましたけれども、これからは、これまで市民の方々等からいただきました意見を踏まえて答申案をつくっているところでございます。そこを共有させていただきます。画面共有もしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

「答申案 Ver. 1.0」についてご説明を差し上げます。資料1をご覧いただきたいと思っております。

今回の資料は、計画案の形から答申案の形に全体の構成を改めておりますので、本日は主に計画案からの変更点を中心にご説明をさせていただきます。

まず「答申案 Ver. 1.0」の表紙の次のページをご覧いただきたいと思っております。

目次の下の部分に「第六期長期計画・第二次調整計画をお読みいただくうえでの注意事項」を今回追加させていただきました。二次調は六長調のうち市長公約について読み取ることが難しいテーマに絞って策定を行っていること、また、テーマ以外の内容は六長調が引き継がれること、これまでの委員会の中でのご意見を受けまして、冒頭、しっかりとこのような形で明記しております。

また、あわせて六長調をご覧いただく必要があることを記述したうえで、市のホームページの六長調のページに飛べるように、二次元コードを追加しているところでございます。

続いて、第1章「武蔵野市における長期計画・調整計画について」です。

答申案では、章ごとに扉表紙を追加しております。

1 ページの(1)「これまでのあゆみ」の内容は、計画案のとおりとなっております。今、ご議論いただきましたので、もしかしたらこの辺のところの修正もあるのかもしれませんが、今日のところはそのままにしております。

(2)、二次調の策定については、一部表現を改めております。修正部分の一部を見え消し版で記述しておりますので、ご参照いただければと思います。

このページの34行目から35行目にかけて、赤字で追加をしているところがございます。昨日の意見交換会でも言及がありましたが、既に同じようなご意見を事前にいただいておりまして、「7月に武蔵野市長期計画条例及び同条例施行規則の規定に基づき、計画案の作成及び答申について求めるため、第二次調整計画策定委員会が発足され」という文言を追加しているところがございます。

また、その他の計画案のところでは、策定の経過についていろいろと記述していたのですが、これらをまとめて後段の参考資料1「第六期調整計画・第二次調整計画策定の流れ」に移動してございますので、後ほどご覧いただく形になります。

続いて、2ページになります。

二次調整計画のテーマの部分でございます。議論しているテーマから、答申案に切り変わりますので、「議論したテーマ」に改めております。

続いて、太枠内の「第二次調整計画の基本的な考え方」については、変更はございません。

(3)、位置付けや計画期間については、27行目、実際の諮問書の記述に合わせまして、「5つのテーマ及び計画期間や財政計画に絞って計画策定を行い」という表現に修正しているところがございます。

次に、3ページ、(4)「計画見直しのサイクルについて」です。4行目、「諮問から答申までの間の市長選挙」という部分に「及び市議会議員選挙」を追加しているところがございます。このあたりも、いただいた意見を反映した形となっているところがございます。

また、見直しのサイクルの図でございますけれども、計画案では左の表題を「現行計画」、下段が「改定案」としてございましたけれども、こちらを改めまして、「改定前」、「改定後」とさせていただきます。

さらに、計画案の図の中には、現在この二次調を策定中である旨を表記した吹き出しを入れておりましたが、答申案では削除しております。

第1章の変更点は以上のとおりでございます。

続いて、4ページからは、第2章になります。章のタイトルとしましては、「施策の体系（テーマ別の見直し）」とさせていただきます。

また、扉表紙の下部には二次調整計画の読み方を追加しました。六長調の6つの分野112の施策のうち、今回二次調では4つの分野、8つの施策の一部を見直していることを明記しまして、下の表にございますけれども、5つのテーマと見直した施策の体系を記しているところでございます。ここについてはいろいろと事務局のほうでも悩んでおりまして、「調整中」としておりますが、何かご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

続いて、5ページでございます。ここからが5つのテーマごとのページとなりますが、計画案と同様、上部にテーマを表示しまして、その下から二次調整計画の内容を記述しております。

計画案では、全体の構成としまして、テーマごとに、二次調のテーマに該当する文章、比較のために下段や右のページに六長調の該当箇所の文章、それから、参考としまして見え消し版のほうも掲載しておりましたが、これは実際の計画の本書となりますと、それらが掲載されているものはおかしくなりますので、一旦削除しているところでございます。

また、計画案ではテーマに直接関係しない前後の文章に関しましては略しておりましたが、第二次調整計画単体で読んだ場合、ここで略しますと少し読みづらくなりますので、略さず施策の文章の全体を表記することに改めているところでございます。

これによりまして、第二次調整計画で議論の対象となった部分について、フォントを太字にしまして、この部分を見直したというところがわかる形にしております。

また、六長調の記述を削除することになりましたので、二次調を手にとった方が六長調の冊子がなくても内容を確認できるように、こちらは項目ごとにはなりますけれども、二次元コードをつけている形にしております。5つのテーマそれぞれこのような構成で改めた形になっております。

構成の話をしてしまいますので、少し飛びまして、9ページになります。

事務局でも掲載方法を悩んだのですが、今回テーマ（4）「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」、テーマ（5）「吉祥寺パークエリアのまちづくり」につきましては、記述のメインとなる都市基盤分野の基本施策6①「吉祥寺周辺」で施策の文章全文を略さず掲載するとなりますと、かなりボリュームの多いところを繰り返し掲載することになりますので、ここでは一旦テーマ（4）とテーマ（5）を統合して表記することにしてみました。掲載

の仕方について何かご意見がございましたら、この後、ご指摘いただければと思います。

以上が第2章の構成についての説明です。

続いて、テーマごとの内容についても、計画案から一部修正がございますので、そちらの説明をいたします。恐れ入りますが、戻りまして5ページをお願いしたいと思います。

ここでは、計画案から変更箇所を見え消しで表記してございます。

1つ目のテーマであります「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」でございますが、19行目『健康長寿のまち武蔵野』を目指して」につきましては、計画案と異なり、答申では全文を掲載する形になりました。もともとこの基本施策1全体が『健康長寿のまち武蔵野』の推進」となっているところがございますので、重複する内容になるために削除しているところがございます。

また、市民意見交換会などで「連続性のある活動」という表現がわかりづらいというご意見を受けまして、担当のD委員とも協議しまして、二次調で表現したいのは、個人個人が立場や環境が変わっても、その都度自分の意向に合った活動、社会参加を地域の中で継続できるように支援するという趣旨であることを明確にするために、22行目から23行目にかけて赤字の文章を追加しているところがございます。

さらに、「活性化に向けた支援に取り組む」の主語が不明確でしたので、「シルバー人材センターについて」として、「の」を取る修正をしているところがございます。

1つ目のテーマの主な修正は以上でございます。

7ページの2つ目の「子育て世代への外出支援」については、計画案からの修正はございません。

続いて、8ページでございます。(3)「今後の学校改築のあり方の検討」につきましては、記述の修正はないのですが、市民意見交換会でご意見をいただきまして、7行目の右側、今後の改築事業が予定される学校についてはどの学校が対象になるのか、解説を入れる必要があると考えまして、一旦※印を入れているところがございます。※の説明をこのページに入れたいと思っておりますが、掲載方法については現在検討中でございますので、次回の最終案で表記したものを入れたいと思います。この辺も、表記の仕方でご意見がございましたら、この後お願いします。

続いて、先ほども見ていただきました4つ目、5つ目のテーマのイースト、パークのまちづくりの件です。変更箇所は10ページになります。

パークにつきましては、14行目から15行目にかけて、結局計画に書かれているだ

けで目に見えた形で進まない、もう少し記述をといた市民からのご意見もございましたので、担当のB委員と協議しまして、赤字の「地域特性等の調査を進めるとともに有識者等の知見も活用し」とし、「地域特性の調査を進め」という表現を今回追加しているところでございます。

また、下のイーストの部分でございます。25行目からの「消防団第2分団詰所の建替え」云々の記述につきましては、前後が本町コミュニティセンターの書き込みで、間に挟まっていました。これを整理するために、28行目からの「また」以降に移動しているところでございます。

5つのテーマにおける計画案からの変更部分の説明は以上となります。

続いて、12ページからの第3章「財政計画」でございます。こちらにつきましても、扉表紙の下部に財政計画の変更箇所の読み方を簡単に追加することを予定しているところでございますが、現在調整中でございます。最終案で入れる形とさせていただければと思います。

また、今のところ、13ページから17ページまでの財政計画の内容については、今このVer.1.0では計画案のままとさせていただいております。今日の議論がいろいろございましたので、この辺のところはまた担当課とも協議してまいりたいと思います。

最後に、18ページ以降が参考資料となります。

参考資料1は、二次調の策定の流れでございます。前半の記述につきましては、「テーマ別論点集」にまとめたことを文言で書いております。計画案では「テーマ別論点集」は参考資料として全文掲載しておりましたが、かなりボリュームもありますので、答申案では、参考として2次元コードでのみ表示する形に変えさせていただいております。

また、19ページの下の部分でございますが、二次調の策定スケジュールを図表で表記しているところでございます。

次のページは、答申の段階ではスケジュールがまだ終了しておりませんので、割愛しますが、実際に冊子にするときに、この策定委員会の日程の一覧表を追加する予定でございます。

続いて、21ページ、参考資料2は用語説明です。答申案では、文章を略さずに掲載することになったため、用語の説明が計画案では1ページでございましたけれども、2ページ分に用語説明が増えているところでございます。

最後、22ページ。できる限りコンパクトな冊子にしたいと思ひまして、参考資料3の

六長調と変わらない付表、参考資料につきましては、二次調には添付しないで、二次元コードでそれぞれご参照いただく形をとらせていただいているところでございます。

長くなりましたが、「答申案 Ver1.0」の説明については以上となります。

続いて、資料2の計画案に対する各種意見の集約表（速報版）につきまして、本日中午には触れませんが、件数等を簡単に共有させていただきたいと思っております。

計画案を11月中旬に公表後、11月23日には対面で市民との意見交換会を、12月10日にはオンラインでの意見交換会を実施しまして、合わせて20名の方がご参加いただき、合計67件のご意見をいただきました。

また、12月16日まで行っておりましたパブリックコメントにつきましては、14名の方から、合わせて37件のご意見をいただいているところでございます。さらには15人、61件、こちらは職員からの意見もいただいております、合計165件の意見をいただいたところでございます。

ちなみに、テーマごとの内訳ですが、1点目の「就労を含めた高齢者の社会参加」は29件、「子育て世代への外出支援」は21件、「今後の学校改築のあり方の検討」が一番多くて48件です。「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」17件、「吉祥寺パークエリアのまちづくり」が18件、5つのテーマ以外「その他」が32件となっているところでございます。

最終的にはこの165件に加えまして、昨日行いました市議会各党派との意見の事前提出としていただいたものが80件ございました。そこに当日口頭で出された意見も合わせまして、意見に対する対応を、今オレンジになっているところでそれぞれ作成してまいりたいと思っております。現在作成中でありまして、この後、テーマ担当の委員の方と内容につきまして協議し、年明けの第8回の策定委員会で提示してまいりたいと思っております。

資料1、資料2の説明については以上となります。

○委員長 何か質問等がありますか。

まず私から。今聞いていて思ったのは、この計画案、答申する最終バージョンからは参考資料2の自治基本条例とか参考資料3の長期計画条例とか参考資料4の長期計画条例施行規則は省かれるということですか。

○企画調整課長 答申案 Ver. 1.0 の最後のページになります。

今おっしゃっていただいた計画案には、参考資料2「武蔵野市自治基本条例」、参考資料3「武蔵野市長期計画条例」、参考資料4「武蔵野市長期計画条例施行規則」は原文を

掲載しておりますが、二次調整計画はテーマが絞られておりますので、我々としては六長調とあわせてご覧いただきたい。そうすると、六長調の冊子の後ろにはすべて全文掲載しており、重複しますので我々の判断としては、こちらのほうは掲載を一旦割愛してもいいんじゃないかと思っているところですが、委員長は何かあった際に、逐一こちらの条例に振り返っていろいろとご確認いただいておりますので、先生方で、二次調でも単体の冊子として見る場合は、やはりここに自治基本条例、また長期計画条例を掲載しておくべきだというご意見でありましたら、そこは追加をしていきたいと思っているところでございます。

○委員長 これに対しては皆さん、どう思われますか。条例は二次元コードから見ろということですね。

○企画調整課長 今後、単体で二次調整計画の冊子をつくります。でき上ったらこれからしっかりとご案内をしていかなきゃいけないのですけれども、二次調整計画単体では計画の一部分しか修正されていけませんので、六長調の冊子とセットで、保管とか管理とかして見ていただく形になろうかと思えます。一応セットにすると、六長調の後ろにはしっかりと条文は掲載されているという形になります。ただ、二次調整計画単体でしか冊子をお持ちでない方に関しましては、今委員長がおっしゃったように、インターネットのほうで確認をいただく形になってしまいます。この辺りの件についてご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

○委員長 私が委員長をやっていて一番困ったのは、自治基本条例とか策定委員とか、長期計画をどうやっていくかとか、市長がかわったときとか、誰に対して誰がやるとか、そこがみんなわからなくなっちゃうから、議論が結構空転することも多かった。これは結構大事だし、市民もすぐ目を通すべきです。市の職員の人たちはみんなこのたてつけは頭に入っているけど、一般の人たちはそうではない。策定委員でもわからなくなることが多いので、ここら辺はすぐ見られるように書いておくべだと僕は思いました。

○F委員 委員長がおっしゃるとおり、あったほうがわかりやすいと思えます。一々ネットに飛ぶのはちょっと大変かなというところがありますので、残したほうが良いと思えます。

○委員長 それ以外でも、どんなことでも結構です。今の一連の企画調整課長のご説明でコメントとか質問はありませんか。大丈夫ですか。

○F委員 本文全体をまだ読み込めていないのですが、一旦は大丈夫です。

○D委員 今回、目次の下に「第六期長期計画・第二次調整計画をお読みいただくうえでの注意事項」が書かれていることは、スタートとしていいと思います。

ただ、3ページのスケジュールのサイクルをご覧いただくと、これは我々も何度か議論したところですが、もともとのスタートは令和2年からの第六期長期計画で、それに対する調整計画があって、今回たまたま市長選と重なったので第二次調整計画までいっているわけです。この長いスパンの中で、委員長と副委員長と私はこの全部に関わっているわけですが、途中から入られた委員の方もいらっしゃいますし、何よりも市民の方がこの一連の計画はどういう構成になっているのか、全体像を見るうえで、サイクルの説明として、第六期長期計画があり、調整計画があり、二次調整計画があるという流れになるのです。したがって、「お読みいただくうえでの注意事項」で、調整計画に飛ぶのはいいんですけど、できればさらにと、第六期長期計画までさかのぼれるんだということをごここかどこかに記載しておいていただきたい。

ただ、紛らわしくなる。六長と調整計画と第二次調整計画というのがごっちゃになるとわかりにくくなるので、詳しく書く必要はないと思うんですが、サイクルとしてここに示している以上、六期長期計画は11年度まで生きているわけです。これがリレーのバトンのように、5年たったところで調整計画に渡しましたというんだったら、調整計画までさかのぼればいいんですけど、本来この武蔵野市の方式は、第六期長期計画の中に調整計画とか第二次調整計画があるたてつけになっていますから、そこを市民の方にわかるようにしておいたほうがいいかなと思いました。

市民の意見交換会の中で、長計の議論に関わることで全体像が見えてきたとかいうご発言もありました。せっかくこれに関心を持って見ていただき、委員長や副委員長がご尽力いただいてDX化も進んで、割と多くの方が見れる環境も整いつつありますから、五長や四長調までさかのぼれとは言いませんが、少なくとも六長調という1つのサイクルの中でこういう議論が進められているんだということがわかるように、ちょっと付記していただくとありがたいです。

○委員長 僕もこのたてつけがわかるまで3年ぐらいかかりましたからね。なかなか難しい。

○企画調整課長 今、D委員のご意見に関しまして、かしこまりました。目次の下のところにするか、もしくは今言及いただきました3ページのサイクルの下に付記するのか、持ち帰って検討させていただきたいと思います。また、正副委員長にもご相談させていただ

きたいと思います。

○委員長 これでも必要十分ではあるんだけど、気にとめていただきたいのは、企画調整課の方々はたてつけとか運用が完全に頭に入っている。かつ、行政官のプロです。実を言うとD委員も完璧にわかっているんだけど、僕みたいに行政官でもなく、ふだん全く違うことを考えている人間から見たら、例えば、調整計画とかローリングとかは「何、これ」と思うわけです。一般の市民でもわかるようにする努力が必要だと、D委員の話を聞いて僕は思いました。昔に比べたら大分わかりやすくなりましたけれどもね。

ほかにどなたか意見はありますか。

○B委員 スケジュールの中で、六長の評価をいつどのように行うかということは、七長につながる話だと思うのですが、それは策定期間の中で行うのですか。

それから、前の調整計画のときに、やはりいろんな事業評価をどうするかというのが最初のうちかなり話題になったと思います。その後、あまり議論していないようですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長 長期計画の評価というところはどうなっていますか。

○総合政策部長 今までの長期計画に関しては、基本的に新たに計画策定を始めるときに、前回の振り返りから始める。その振り返りのものを、討議要綱とかをやる際に別紙の資料のような形で毎回、そのときによって形は違いますが、振り返りの資料として市民の方にお示しする形で進めてまいりました。ただ、委員会の中でいわゆる文章的な振り返りだけではなく、今の時代はよりわかりやすいものということで、前回検討いただきました。一応指標みたいなものはつくったのですが、最初の計画をつくるときにそこを考えて仕込んでおかないと、本格的なものは難しいということで試行としてやらせていただきました。

去年の今年ではできませんし、この二次調整計画は絞られているものなので、今回は議論にはしていませんが、行政の経営の担当のほうで今、その行政評価を七長に向けてどうするか検討しているところです。調整計画が始まってまだ1年ですので、その作業を今、次の七長に向けて進めているところでございます。

七長の委員会の中で振り返りをするのか、その手前にまず振り返りの形のものを何かするのかということは、次回に向けてちゃんと考えましょう。そこも含めて検討課題となっているところでございます。

○委員長 B委員、今の返答でいいですか。

○B委員 よくわかりました。

○委員長 総合政策部長が言うのはある意味ではもつともで、七長をやるときは必ず六長を踏まえてなので、評価されるべきだというのは当然なんだけど、施行規則とか長期計画条例を読んでも、評価するというのが項目として全く書いていない。これはおもしろいなと思いました。

なぜかといったら、僕たちが例えば人事をやるときや、センター、組織をつくるときは必ず規則をつくるんです。そのセンターの廃止前までには所長にいつまでに申し出るとか、廃止または継続にあたってはかくかくしかじかの委員により評価を行うとか、そういう評価という項目が必ず第何条にあるんだけど、これはない。あえてなくしているのかな。それとも忘れちゃったのかな。それとも、第一期当時は評価という概念すらなかったのかな。

○総合政策部長 行政の計画は、ほかの企業等とは違い難かしいところがございます。行政は、計画が政治とセットになっています。政治は、選挙というある意味、究極の評価の場がございます。その中で、計画があり、政治で言えば公約があり、また施政方針等もある。計画の評価は、明文化して位置付けるというよりは、新たな計画をするときの参考にするために、どう振り返るかという仕組みとしてはつくりませんが、それを例えば、条例とか規則にどう位置付けるかというのはなかなか難しい課題です。絶対できないわけではないですが、されている事例はあまりないと思っております。

○委員長 それはきっと市長がいて、議会もあるからなんだろうね。その人たちがまた勝手に評価するんだよ。僕たちみたいな大学の組織とはちょっと違うんだな。勉強になります。B委員も、僕と同じように評価がないのは不思議だと思ったのでしょうか。

○B委員 まさにそうですね。

○委員長 僕たちは学長の言うことなんて聞かなくてもいいし、議員の人たちみたいなのはいなくて、自分たちで勝手にできる。それだとあまりにも外部評価が入らないので、この組織を立ち上げた後は評価しなさいとかそういうのをきつと書き込むんだね。

○B委員 自己評価と外部評価ですね。

○委員長 議会という外部がここには必ず存在しているのです。

ほかに本日の議事は何かありますか。

○企画調整課長 議題に関しましては、その他で次回以降の日程をご案内するだけです。

今、テーマ別の施策の5つのテーマの中身については言及をいただいていませんので、例えば、先ほどのイーストとパークを統合して掲載しているところについて皆様、どうお考えかも含めてご意見がございましたらお願いします。

○委員長 合理的だと思いましたよ。答申は別々だけど、別々に立てたら重複部分が妙に多くなるということでしょう。

○企画調整課長 おっしゃるとおりなので、こういう形をとらせていただきました。これはB委員とも相談のうえです。

○委員長 お世辞もあるんだけど、市議会各党派との意見交換でもおおむね好評な印象を持っていますが。企画調整課長以下、企画調整課はよく頑張ったと思いますよ。

○企画調整課長 ありがとうございます。ただ、この文章を書いたのは所管の皆様でもありますので、各関連課がすごくしっかりと、また、先生方ともいろいろと協議させてもらいながら、でき上っております。

○委員長 すばらしいものだと思います。

○総合政策部長 先ほどご意見をいただいた自治基本条例以下の載せ方についてです。

今のご意見を受けて、基本的には載せる方向でと思うのですが、非常に悩ましいところで、先ほど課長が申し上げたとおり、解説文を入れたとしても、冊子とセットで一緒に読まないと全体を把握できないことが1つ。

また、本文が非常にコンパクトですので、全部の条例を載せると、同じぐらいのボリュームになってくる。その冊子としてどうなのかというところがございまして、今考えたのですが、長期計画条例と施行規則については全文掲載で、武蔵野市自治基本条例に関しては非常に長いですし、それぞれの条文を読み込むのは難しく、ちゃんと読むための解説つきの冊子もあるので、自治基本条例に関しては、長期計画に関わる箇所を抜粋で掲載させていただくと、今回これにつけるものとしては読みやすいかなと思います。その方向で調整させていただければと思うんですが。

○委員長 その場合、自治基本条例の第2章第4条は割愛されるのですか。

○総合政策部長 具体的にどこをとというのは、こちらでも考えたうえで確認させていただきます。

○委員長 武蔵野市の自治基本条例の例えば

第4条 市民は、自らが自治の主体であり、かつ、民主主義の担い手であることを自覚して行動するよう努めるものとする。

2 市民は、現在及び将来の市民に配慮するとともに、持続可能な社会の実現に向けて行動するよう努めるものとする。

3 市民は、互いにその自由、人権及び人格を尊重するものとする。

第 14 条 市は、市民の市政に参加する権利及び市民が市政に参加する機会を保障するものとする。

と、しっかり書いてある。これにのっとして僕たちはやっている。それが副委員長のおっしゃるシビックプライド。最後、第 6 章の 23 条からはまさに行政の長期計画ということになっていくんですが、これは武蔵野市が誇るものなので、行政官として、これを見せておけばわかるだろうというところもあるけど、僕から見たら、これが武蔵野市の 1 つのすばらしいところだということのもちろんとわかるようにやってください。

○総合政策部長 今のご意見を受けて、私が提案したようにできるのか、やはり全文を載せるのかは検討させていただきます。

○委員長 副委員長は今のをどう思いましたか。

○副委員長 載せなくてはいけないのは自治基本条例と長期計画条例と同施行規則ですよ。それぐらいだったら十分載るんじゃないですか。大した枚数もないのかな。大部と言っても、現状においては 6 ページ分ではないですか。

○委員長 これが副委員長の言っているシビックプライドにつながっているんです。

○副委員長 自治基本条例をつくった人はすごいと思います。相当練り上げたと思います。私は個人的には全文載せたほうがいいかなと思います。変に抜粋するよりは、これぐらいだったら載せちゃったほうがいいと個人的には思います。20 ページとかになるんだったら別ですけれども、全体で 6 ページですよ。

○委員長 これがあるがゆえに僕たちはこんなに何回も集まっている。

○副委員長 そうですね。

ほかの市町の人たちは、自治基本条例と長期計画の位置づけにすごく驚きます。

○委員長 そちら辺はご検討ください。最近ではスマホで読めばわかる。これもなかなかすごくて、それも一理ある。ただ、ここは武蔵野市が誇るべきものの 1 つのアイデンティティだということをお伝えしたいと思っただけです。

(5) その他

○委員長 ほかに特にないようなので、企画調整課長、次に進んでください。

○企画調整課長 ありがとうございます。「その他」としまして、次回の日程についてご案内を申し上げたいと思います。

第 8 回策定委員会につきましては、年明け 1 月 17 日（金）、午後 6 時からオンラインに

て開催させていただきます。第二次調整計画として最後の策定委員会となりますので、皆様どうぞよろしくをお願いします。

本日の議論を受けた内容の検討や、いただいた意見に対する対応の部分など、引き続きテーマ担当の委員を中心に協議させていただきたいと思います。年末年始で大変申しわけないんですけども、引き続きご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長 以上、全てにわたってコメント、質問はありますか。

副委員長においては、財政計画の考え方を、そんなに長くなくていいので、武蔵野市はこうだみたいなのをどこかに入れ込んで、しっかりバンッと打ち出せないか。先ほど教育委員の先生は、前のほうにポツと出ていたほうがいいということも言っていたし、宿題として企画調整課長を初め皆さんと考えて。副委員長としても、財政は第二次調整計画には入っていないんだけど、こういうところは大事な観点として進めているんだよというのを打ち出したほうがいいですよ。

○副委員長 もちろんです。調整計画においても、新規施策を企画するときは財政をちゃんとチェックしようというのは、市役所の抵抗を受けながらもみんなで書き込んだじゃないですか。財政は重要なんですよ。書き込んでもらったほうがありがたいと思いますし、事務局とも相談して考えます。

○委員長 教育委員の先生も市長もそう言っていたと僕は理解した。

○副委員長 教育委員の先生に言われてそうだなと思ったのは、福祉と教育を聖域化しているけれども、今回のように、そこにもメスを入れたというのはタックスペイヤーとしては非常にありがたかったというのは結構大きな意見だったんじゃないかなと個人的には思いました。貴重な意見でしたね。

○委員長 ほか、よろしいですか。

○B委員 私は経済は全然不案内なので副委員長に教えてほしいんですけど、例えば同じ100億円使う場合で、残らない、費消してしまうものに対する支出の100億と、学校みたいに建築物として残るといふか一種の不動産として価値が割と長い期間残るものに対して100億使う場合と、支出としては同じ100億だけれども、フローとして形がその年で消費して全くなくなるものと、ストックとして残るものと、財政的に同じような金額の価値観で見ているのかどうか。その辺を教えてください。

○副委員長 全く別です。昔の地方財政は、端的に言うと同じような扱いをしていたので

す。企業がやるのは企業会計というんですけど、企業会計は明らかに違っていて、例えば60年間もつ建物を60億円で建てたとしますと、1年間は60億を60年で割るので、出てくる費用は1億なのです。減価償却費という考え方で出してくるので、60億のサービスを購入してしまった場合、1年で60億出ますけれども、60億で建物を買って、それを60年間使い続ける場合は、貸借対照表というところに60億円の資産が載っているだけです。費用として支出していくのは年間1億円という計算をしていく。昨日、市議会の先生と話をしていたときにはそこが組み合っていないのです。

ただ、昨日の話をちょっとだけ補足すると、減価償却費という考え方は、基本的には市役所の持っている会計には入ってこないのですけれども、あれは建物を建てるための借入金を起こしていて、借り入れをして年間返済をかけていくわけですから、返済費用として武蔵野市の会計には毎年毎年影響が出てくる。資本コストに関しては、会計上は把握できている。経常収支比率を見ているんだから問題ないでしょうと回答していたのです。

○B委員 よくわかりました。

○委員長 だから建物は市債を使って買うんですか。

○副委員長 市債で買うというか、国もそうですけれども、建物を使うときに税金を投入すると、税金は単年度会計なので、1年間で入ってきた税金を1年間に使い切っちゃうじゃないですか。だけど、例えば建物を60年で子どもたちのために使おうというものを2024年度の税負担者が負担しなくちゃいけないという話ではないでしょうということから、この影響が30年間とか20年間の間に出てくるように市債を使って負担の平準化をかける。そういう考え方です。そういうための調達をしているのです。

○委員長 逆に言うと、市債をガンガン発行して、箱物だから年割でやるから安いぞとやっていくと、いろんな自治体みたいに箱物で破綻しちゃったりするわけですね。

○副委員長 正確に言うと、破綻する前に、まずは国からストップがかかるシステムになっているから、破綻にはまず行かないですよ。

○副委員長 夕張とかはそう。

○副委員長 夕張は粉飾決算したから。国の制度はちゃんとうまくいくはずでした。

ほかにも将来負担比率とかいろんな比率がある。今は、夕張の失敗を踏まえて、そういうことが二度と起きないようにというシステムがちゃんと構築されているので、財政破綻することはないんです。国の財政が破綻するほうが先。武蔵野市の財政が破綻する前に国の財政が破綻する状態ですから、そこは心配ないです。

○委員長 勉強になります。副委員長の財政講座をまたお願いします。

それでは、第7回策定委員会は以上で終了いたします。今日はどうもありがとうございました。

以 上